

豊丘村行政改革大綱に基づく実施計画（平成23年度から25年度）

この実施計画は、豊丘村行政改革大綱の「Ⅲ 具体的方策」に掲げられた事項に関し、平成23年度から25年度において検討の対象とする項目、実施する項目について示すものです。

なお、この実施計画の内容は、大綱の基本理念に従って、毎年度見直しを行うとともに執行状況の検証を行い、結果を公表します。

第1 事務事業の見直し

1. 事務事業の効率化・適正化

・隣組長宛て文書の発送は、毎月20日頃の月1回のみとする。また、配布物の内容を精査し文書の減量に努める。	目標	毎年
・行政評価については、村づくりの指針である「総合振興計画」の進捗管理という側面があることを徹底した上で、住民の意見の反映などその効果的な評価方法について検討を行う。	目標	毎年

2. 庁内全体の情報共有

・パソコンの電子掲示板等の媒体を利用し、必要な情報の共有に努める。	目標	H23
-----------------------------------	----	-----

3. 業務の民間委託

・障がい者・高齢者等の雇用確保に、村としても取り組む。	目標	毎年
・新年度予算策定前に、各課において民間委託が可能な事業の洗い出しを行う。	目標	毎年

4. 補助金等の適正化

・補助金については、本村の重点施策、費用対効果を勘案し、旧慣にとらわれず、決算審査時にチェックシートを作成して増額・減額・廃止を毎年度検討する。	目標	毎年
--	----	----

5. 情報化社会への対応

・村民の安全や生命に関わる緊急情報については、個人情報に十分留意の上、正確かつ迅速に住民に伝達する体制を確立していく。	目標	毎年
・経常経費削減のため、新たな情報システムの構築を検討する（端末の更新が不要なシンクライアントの導入）	目標	毎年
・携帯電話メールを使った緊急情報等配信サービスの加入者増加を図り、有効に活用する。	目標	毎年
・インターネット、磁気媒体の取扱いについて、定期的に職員研修を実施し個人情報漏えい対策を職員に徹底する。	目標	毎年

6. 住民との協働の推進

・各区において策定した「地区計画」に村として必要な支援を行い、積極的な協働の推進を図る。	目標	毎年
・地域づくりのための支援金（自らつくる地域づくり事業交付金）を拡充するなど、住民自らの手による地域づくりへの機運をさらに高めるとともに、事業の事例を積極的に周知する。	目標	毎年
・日赤奉仕団、消防団の必要性の周知に努め、団員確保に区・自治会も協力して取り組む体制をつくる。	目標	毎年
・住民の求めに応じ、担当部署の職員が自治会等に出向いて様々な制度について説明する機会を検討し、積極的に提案していく。	目標	毎年

・村づくりふれあい集会を見直し、若い世代からも意見を得るため、小規模な集まりに出かけていき話を聞く等の機会を検討する。	目標	H23
・住民の撮影した地区行事等の映像をCATVに提供するよう呼びかけ、番組制作に積極的に活用する。また、通信員制度を設けるなど、住民に行事を撮影してもらえ体制づくりに取り組む。	目標	毎年
・村内の竹林を「資源」としてとらえ、地域と協働して有効活用を図る。	目標	毎年
・隣組未加入世帯に対し、ごみ処理や防災対策など身近な問題と併せ、地元と協調しながら加入促進を図る。	目標	毎年
・村内のボランティア団体の育成のため、コーディネーターの活動を積極的に支援する。	目標	毎年

7. 地球温暖化対策への取組み

・公共施設屋根への太陽光発電設備の設置を推進し、発電及び余剰電力の売電を行うほか、新たな自然エネルギーを利用した発電の村内への導入に向けて研究を行う。	目標	毎年
・効果的な冷暖房の方法について研究・検証し、役場庁舎・公共施設のより一層の節電に努める。	目標	毎年
・ノーマイカーデーについては、積極的に実施し、飯伊地区の地域ぐるみの環境改善活動である「南信州いいむす21」へも取り組む。	目標	毎年
・子どもの頃から節電、節水、ごみの分別など環境問題を重視した教育・保育に取り組む。	目標	毎年

第2 組織・機構関係

1. 人員配置の適正化

・事務量に応じた職員配置を行う検討会を定期的開催するなどの体制をつくり、随時見直しを行なう。	目標	毎年
--	----	----

2. 組織の見直し

・福祉・教育現場の様々な困難事例に対応するため、社会福祉士の配置を検討する。	目標	H23
・社会情勢の変化、行政需要の動向に応じ、随時、組織の見直しを行う。	目標	毎年
・教育行政・保育行政のあり方について具体的な検討を行なう。	目標	H23

3. 審議会等の活性化

・委員の人選においては、専門的な知識を有する第三者を入れるなど広く様々な意見の方を選出し、可能な範囲でその情報を村民に公開する。	目標	毎年
--	----	----

第3 定員・給与関係

1. 定員の適正化

・年齢層の均衡した組織づくりと、行政需要に応じた定員の適正化を行う。	目標	毎年
------------------------------------	----	----

2. 給与の適正化

・人事評価制度の構築に向け検討する。	目標	毎年
--------------------	----	----

第4 人材育成

1. 人材の育成・活用

・朝礼時のスピーチは職員研修の一環として継続する。	目標	毎年
・職員研修の効果を検証し、年齢指定、職指定の小規模な研修等、より効果的に実施する。	目標	毎年
・職員の民間企業等への派遣研修を実施する。	目標	毎年
・保育士の近隣町村との人事交流を実施し、交流の成果を反映していく。	目標	H23
・整理・整頓・清掃・清潔・躰の「5S運動」を実施し、職場・執務環境の美化に努めることで、業務の効率化を図る。	目標	毎年

2. 管理職の意識向上

・職員の日常的な人材育成に努める。	目標	H23
-------------------	----	-----

第5 行政サービスの向上

1. 接遇の改善・サービス向上

・現在行っている休日・時間外の各種証明書等の交付サービスを、積極的に住民に周知する。	目標	毎年
・窓口における各種届は、統一したものを作成するなどして簡略な方法を研究する。	目標	毎年
・臨時行政活動員の配置を継続し、迅速な行政サービスの提供に努める。	目標	毎年
・役場庁舎内の課・係の配置場所については住民本位なものとするとともに、村民ホールの有効な活用を図る。	目標	毎年

2. 広報・情報提供の充実

・行政情報の伝達の際は、CATV（データ放送）、村広報誌、村公式ホームページ等の各媒体の特性を活用し、住民に分かりやすく伝えるよう努める。	目標	毎年
・区・自治会等の各地区で利用可能な補助金については、分野別に分かりやすく一覧表にまとめた上で、年度当初に各地区に配布する。	目標	毎年

第6 財政健全化、経費節減合理化

1. 収入の確保

(1) 村税収入等の確保

・税の公平性・平等性を確保する観点から、長期滞納者には滞納処分を実施するなど厳正に対処し、徴収率の向上に努める。	目標	毎年
--	----	----

(2) 受益者負担の適正化

・冷暖房使用料の検討、使用料の減免対象団体の精査など、公共施設の使用料の見直しを行う。	目標	毎年
---	----	----

(3) 新たな収入の開発

・村広報誌、村封筒、村ホームページのバナー、CATVを活用して企業の広告を有料で掲載し、広告料収入を研究する。	目標	毎年
---	----	----

2. 支出の抑制

・事務用品・備品等は、各課で予算を持っている場合であっても、総務課企画財政係で一元購入する。	目標	毎年
・通話料の安価なIP電話回線の導入を検討する	目標	毎年

3. 健全な財政運営

・事業の実施については、村づくりの基本計画である「総合振興計画」に基づき中長期的な視点から行うことを基本とするが、社会情勢の変化により新たに生じる行政需要に対しても迅速に対応できるよう、常に健全な財政運営に努める。	目標	毎年
---	----	----

第7 公共施設運営管理

・毎年、全施設の利用状況、管理のあり方について点検し、利用率の低い施設については、利用の促進を図るとともに施設の改善や他用途への転換を含めた改善策を講じる。	目標	毎年
--	----	----

第8 公共工事関係

・公共工事の実施に際しては、必要性や費用対効果、後年度負担を総合的に検討する。	目標	毎年
・公共事業の実施に当たっては、地元企業の育成を図るよう配慮する。	目標	毎年

第9 広域行政関係

・広域行政の推進に当たっては、南信州広域連合、下伊那北部総合事務組合、定住自立圏形成協定それぞれの枠組み・特性を活かして取り組む。	目標	毎年
---	----	----

第10 議会関係

・特になし。		
--------	--	--